

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	光ビジネスフォーム株式会社
【英訳名】	HIKARI BUSINESS FORM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 康宏
【本店の所在の場所】	東京都八王子市東浅川町553番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	03（3348）1431（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大宮 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第54期 第1四半期 累計期間	第55期 第1四半期 累計期間	第54期
会計期間	自 2021年 1月1日 至 2021年 3月31日	自 2022年 1月1日 至 2022年 3月31日	自 2021年 1月1日 至 2021年 12月31日
売上高 (千円)	1,929,134	3,503,182	9,565,055
経常利益 (千円)	188,319	667,939	1,229,242
四半期(当期)純利益 (千円)	136,252	384,834	819,211
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	798,288	798,288	798,288
発行済株式総数 (株)	5,815,294	5,815,294	5,815,294
純資産額 (千円)	7,258,660	8,070,459	7,906,695
総資産額 (千円)	9,745,867	11,325,677	10,798,385
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	23.61	66.93	142.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	35.00
自己資本比率 (%)	74.5	71.3	73.2

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については、記載しておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国経済は、オミクロン株を主とした変異株による新型コロナウイルス感染症が再拡大し、経済活動の正常化が遠のく中、ロシアによるウクライナ侵攻も重なり、更なる原材料や原油の価格上昇を招いており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

フォーム印刷業界におきましては、公的部門においてもペーパーレス推進が本格化し、民間部門も含めて、ビジネスフォームの減少スピードは一段と速まっており、厳しい状況が続いております。

この様な情勢の中、前期に引き続き、公的機関の案件の取り込み、特に新型コロナワクチン接種や給付金関係の特別の需要の取り込みに注力し、売上拡大に努めてまいりました。この結果、売上高3,503百万円（前年同四半期比81.6%増）、営業利益670百万円（前年同四半期比298.9%増）、経常利益667百万円（前年同四半期比254.7%増）、四半期純利益384百万円（前年同四半期比182.4%増）となりました。

また、売上状況につきましては、ビジネスフォーム842百万円（前年同四半期比34.4%増）、一般帳票類417百万円（前年同四半期比9.1%増）、データプリント及び関連加工2,165百万円（前年同四半期比159.6%増）、サプライ商品77百万円（前年同四半期比9.2%減）となっております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて527百万円増加し、11,325百万円となりました。資産の部においては、流動資産が587百万円増加し5,462百万円、固定資産が60百万円減少し5,863百万円となりました。また、負債の部においては、流動負債が456百万円増加し2,777百万円、固定負債が92百万円減少し477百万円となりました。この結果、純資産の部においては、163百万円増加し8,070百万円となり、自己資本比率が71.3%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,400,000
計	15,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,815,294	5,815,294	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (第1四半期会計期間 末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	5,815,294	5,815,294		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日		5,815,294		798,288		600,052

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,744,200	57,442	-
単元未満株式	普通株式 5,594	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,815,294	-	-
総株主の議決権	-	57,442	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式65株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 光ビジネスフォーム 株式会社	東京都八王子市 東浅川町553番地	65,500	-	65,500	1.13
計	-	65,500	-	65,500	1.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,152,971	2,466,707
受取手形及び売掛金	1,143,215	2,428,004
有価証券	30,356	30,907
製品	191,998	143,038
仕掛品	19,821	30,271
原材料	37,552	33,159
その他	300,057	332,086
貸倒引当金	644	1,534
流動資産合計	4,875,330	5,462,641
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,106,745	1,103,226
機械及び装置（純額）	77,954	72,790
土地	2,504,345	2,504,345
その他（純額）	537,094	505,116
有形固定資産合計	4,226,138	4,185,479
無形固定資産	34,499	31,838
投資その他の資産		
投資有価証券	955,458	921,396
その他	708,758	726,122
貸倒引当金	1,800	1,800
投資その他の資産合計	1,662,416	1,645,718
固定資産合計	5,923,055	5,863,035
資産合計	10,798,385	11,325,677
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	980,500	1,405,538
未払法人税等	324,922	233,843
引当金	202,505	354,456
その他	813,349	783,458
流動負債合計	2,321,277	2,777,297
固定負債		
資産除去債務	28,381	28,527
その他	542,031	449,393
固定負債合計	570,412	477,920
負債合計	2,891,690	3,255,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	798,288	798,288
資本剰余金	606,239	608,301
利益剰余金	6,321,773	6,505,367
自己株式	34,535	34,535
株主資本合計	7,691,766	7,877,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	214,929	193,036
評価・換算差額等合計	214,929	193,036
純資産合計	7,906,695	8,070,459
負債純資産合計	10,798,385	11,325,677

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,929,134	3,503,182
売上原価	1,442,632	2,449,255
売上総利益	486,502	1,053,927
販売費及び一般管理費	318,411	383,383
営業利益	168,091	670,544
営業外収益		
受取利息	34	691
受取配当金	637	153
受取保険金	21,965	-
受取賃貸料	484	472
複合金融商品評価益	629	-
役員報酬返上益	-	1,365
雑収入	856	1,026
営業外収益合計	24,608	3,707
営業外費用		
支払利息	3,475	3,273
保険解約損	217	-
固定資産除却損	0	0
複合金融商品評価損	-	2,703
雑損失	687	334
営業外費用合計	4,380	6,312
経常利益	188,319	667,939
特別利益		
固定資産売却益	9	-
投資有価証券売却益	14,647	-
有価証券償還益	-	573
その他	100	39
特別利益合計	14,757	612
特別損失		
投資有価証券売却損	1,074	-
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	108,957
特別損失合計	1,074	108,957
税引前四半期純利益	202,001	559,594
法人税、住民税及び事業税	84,471	217,133
法人税等調整額	18,722	42,373
法人税等合計	65,749	174,759
四半期純利益	136,252	384,834

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、顧客から受け取る送料は純額で計上しておりましたが、財又はサービスの提供における当社の役割(本人又は代理人)を判断した結果、本人取引に該当するものについては、総額で収益を認識する方法に変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品又は商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期累計期間の売上が36百万円、売上原価が36百万円それぞれ増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高につきましても影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

公正取引委員会より独占禁止法第3条違反により、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことに伴い、契約違約金等の支払いが生じる可能性があり、発生する損失を見積り、独占禁止法関連損失引当金繰入額108,957千円を特別損失に計上しております。また、日本年金機構及び一部の官公庁から指名停止処分を受けており、これによる業績への影響については、現時点で評価中であります。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理

四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の前事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年3月31日)
受取手形	10,666千円	- 千円

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	77,930千円	72,783千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2021年1月1日 至2021年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	132,986千円	23.00円	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	201,240千円	35.00円	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

(持分法損益等)

関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

製品区分	金額(千円)
ビジネスフォーム	842,901
一般帳票類	417,555
データプリント及び関連加工	2,165,253
サプライ商品	77,471
顧客との契約から生じる収益	3,503,182
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,503,182

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円61銭	66円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	136,252	384,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	136,252	384,834
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,769	5,749

(注) 潜在株式調整後1株当たりの四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2022年4月7日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、2022年4月28日に払込を完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 払込期日	2022年4月28日
(2) 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 16,400株
(3) 処分価額	1株につき503円
(4) 処分価額の総額	8,249,200円
(5) 割当予定先	当社取締役(社外取締役を除く。)4名 16,400株

2. 処分の目的及び理由

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下同じ。)に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2021年3月30日開催の第53回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠の内枠で、当社の取締役に対して総額で年額150万円以内の金銭報酬債権を支給すること、譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役を退任日(ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに退任又は退職する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間とすること、並びに(i)当社の取締役会が定める役務提供期間の間、継続して、当社の取締役の地位を有すること、及び(ii)当該役務提供期間満了前に当社の取締役を退任した場合には当社の取締役会が正当と認める理由があることを譲渡制限の解除条件とすることにつき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

光ビジネスフォーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 澤 幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光ビジネスフォーム株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、光ビジネスフォーム株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表

示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。